

『防犯・防災などに関するアンケート調査』の結果

I 調査期間	平成 23 年 9 月
II 調査対象	浦賀地区連合町内会（33 団体）及び鴨居地区連合町内会（17 団体）に属する 50 町内会・自治会
III 回答率	全 体 43 町内会・自治会（86%） 浦賀地区連合町内会 27 町内会・自治会（82%） 鴨居地区連合町内会 16 町内会・自治会（94%）

IV アンケートの調査結果

1 防犯活動（学童見守り活動）について

(1) 学童見守り活動を実施していますか。

ア 実施している	21 団体（浦賀 12+鴨居 9）	48.8%
イ 実施していない	22 団体（浦賀 15+鴨居 7）	51.2%

(2) 実施している場合に、どのような活動でしょうか。（複数回答可）

ア 校内パトロール	2 団体（浦賀 0+鴨居 2）
イ 通学路の見守り	23 団体（浦賀 14+鴨居 9）
ウ その他	2 団体（浦賀 1+鴨居 1）

(3) 学童見守り活動をしている方は主に誰ですか。（複数回答可）

ア 町内会・自治会関係者（役員、防犯部会員）	19 団体（浦賀 12+鴨居 7）
イ 地区社協関係者	2 団体（浦賀 2+鴨居 0）
ウ 老人会関係者	6 団体（浦賀 4+鴨居 2）
エ P T A	5 団体（浦賀 3+鴨居 2）
オ 地域住民の輪番制	1 団体（浦賀 0+鴨居 1）
カ その他	8 団体（浦賀 4+鴨居 4）

- ・通学路周辺の会員に依頼している。
- ・青壮年の会員を中心に住民有志が実施している。

(4) 実施の頻度はどの位ですか。

ア 定期的 18 団体 (浦 12+鴨 6)

頻度	団体数 (浦+鴨)	頻度	団体数 (浦+鴨)
週 1 回	1 団体 (1+0)	月 1 回	1 団体 (0+1)
週 2 回	2 団体 (1+1)	月 2 回	1 団体 (0+1)
週 3 回	1 団体 (1+0)	—	—
週 4 回	0 団体 (0+0)	—	—
週 5 回	12 団体 (9+3)	—	—

イ 不定期 4 団体 (浦賀 1+鴨居 3)

- ・ 随時、通学時間帯
- ・ 交通安全期間中と学期始め
- ・ 防犯・交通部の人が不定期に実施している。

(5) 1 回当りの参加者は何人位ですか。

参加人数	団体数 (浦+鴨)	参加人数	団体数 (浦+鴨)
1 人	1 団体 (1+0)	7 人	1 団体 (1+0)
2 人	3 団体 (1+2)	8 人	1 団体 (0+1)
3 人	1 団体 (1+0)	10 人	4 団体 (2+2)
4 人	1 団体 (1+0)	14 人	1 団体 (1+0)
5 人	3 団体 (2+1)	16 人	1 団体 (0+1)
6 人	2 団体 (1+1)	内訳不明	2 団体

(6) 子ども見守り活動の時間帯は何時頃ですか。

登校時間帯：7 時 00 分～8 時 30 分 (この間の 30～60 分程度)

下校時間帯：14 時～16 時位 (この間の 60 分程度)

* 但し、実施時間帯は小学校との距離などによって、多少のバラ付きはある。小学校から遠い場合には登校時は早めに始まり、下校時は遅めに始まる傾向がある。

(7) 防犯活動に対する問題点等自由意見

ア 人材の確保の困難さ

- ・防犯活動の拡充を目指しているが、新たな協力者が中々出て来ない。
- ・パトロール隊員の人数を増やし、見守りポイントを増やしたいが募集しても集まらない
- ・活動として組織的に人員配置するのが難しい。
- ・子どもの見守りについては、連日のため約 30 名が登録しているが実際に出てくれる人が少ない。
- ・第一期入居も約 20 年前で現役世代が多いことから、現在までに必要性や自発的に行動する方がいない状況である。

イ 通学路や下校時刻の把握

- ・児童の通学路が多岐に分かれており、順路が掴めない。
- ・小学校の登下校時の正確な時間帯が分かると良い。

ウ 地域の特徴

- ・自治会全体が住宅街で幹線道路などにも面しておらず、通過車両も少ないことから侵入窃盗（空き巣）や不審者情報も少ない。
- ・当町内会のエリア内には横断歩道があり、注意していないと信号が変わる寸前に駆け込む児童が稀にいる。
- ・現在、小学生が 2 名しかおらず、しかも 1 名はバス通学であるため学童の見守りは実施していない。

エ 青少年の非行

- ・夜間に外部から来て公園内でたむろっていたり、声高に話したりするグループがある。自治会員が注意することも儘ならず、対応に困っている。
- ・10～20 名の青少年がたむろっている。バイクの乗り入れが問題となっている。

オ その他

- ・最近朝の挨拶が出来ていない。こちらから声を掛けても知らん顔

をしている児童が多い。学校でも指導する必要がある。

- ・学校がすぐ近くにある町内であるが、登校時には通学路に見守り隊が立って、声を掛けて、送り出している。下校時は実施していない。

2 防犯活動（防犯パトロール）について

(1) 防犯パトロールを実施していますか。

- | | | |
|-----------|--------------------|-------|
| ア 実施している | 35 団体（浦賀 20+鴨居 15） | 81.4% |
| イ 実施していない | 8 団体（浦賀 7+鴨居 1） | 18.6% |

(2) 実施している場合に、どのような活動でしょうか。（複数回答可）

- | | |
|---|--------------------|
| ア 実施時間帯などを決めた組織的な防犯パトロール | 26 団体（浦賀 15+鴨居 11） |
| イ 実施時間帯などを決めないで、自転車や散歩の際に防犯タスキを付けた人による防犯パトロール | 7 団体（浦賀 4+鴨居 3） |
| ウ 犬の散歩に併せて行うワンワンパトロール | 10 団体（浦賀 7+鴨居 3） |
| エ その他 | 7 団体（浦賀 3+鴨居 4） |
- ・回覧版などの配布時にパトロールを実施している。
 - ・自治会のイベント終了後にパトロールを実施している。
 - ・車で巡回パトロールを実施している。
 - ・買い物時に車で地域をパトロールしている。

(3) 防犯パトロールをしている方は主に誰ですか。（複数回答可）

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ア 町内会・自治会関係者（役員、防犯部会員） | 31 団体（浦賀 19+鴨居 12） |
| イ 地区社協関係者 | 2 団体（浦賀 2+鴨居 0） |
| ウ 老人会関係者 | 5 団体（浦賀 2+鴨居 3） |
| エ 地域住民の輪番制 | 5 団体（浦賀 3+鴨居 2） |
| オ 犬の飼い主 | 7 団体（浦賀 4+鴨居 3） |
| カ その他 | 3 団体（浦賀 1+鴨居 2） |
- ・青壮年会有志

(4) 実施の頻度はどの位ですか。

ア 定期的 28 団体 (浦 16+鴨 12)

頻度	団体数 (浦+鴨)	頻度	団体数 (浦+鴨)
週 1 回	5 団体 (4+1)	月 1 回	4 団体 (2+2)
週 2 回	4 団体 (1+3)	月 2 回	4 団体 (2+2)
週 5 回	3 団体 (1+2)	月 3 回	4 団体 (3+1)
週 7 回	2 団体 (1+1)	月 5 回	1 団体 (1+0)
		月 6 回	1 団体 (1+0)

イ 不定期 8 団体 (浦 3+鴨 5) *上記と重複あり

- ・ 夏休み期間中 1
- ・ 8 月の毎土曜日 1
- ・ 年末 1
- ・ 年 4 回程度 1
- ・ 自治会の年間活動計画に基づいて実施 1

(5) 1 回当りの参加者は何人位ですか。

参加人数	団体数 (浦+鴨)	参加人数	団体数 (浦+鴨)
2 人	6 団体 (3+3)	8 人	1 団体 (1+0)
3 人	1 団体 (0+1)	10 人	4 団体 (2+2)
4 人	3 団体 (2+1)	12 人	2 団体 (1+1)
5 人	2 団体 (1+1)	15~20 人	4 団体 (3+1)
6 人	2 団体 (2+0)	30 人	2 団体 (1+1)
7 人	2 団体 (2+0)	未回答	1 団体 (0+1)

(6) パトロール活動の時間帯は何時頃ですか。

- ・ 6 時~10 時 30 分の時間帯の概ね 1 時間程度 6
- ・ 13 時~19 時の時間帯の概ね 1 時間程度 8
- ・ 19 時~21 時の時間帯の概ね 1 時間程度 19
- ・ 24 時~25 時の時間帯の概ね 1 時間程度 1

* 朝や夕方の時間帯は、犬の散歩等を兼ねながら実施している場合

が多い。

(7) 防犯活動に対する問題点等自由意見

ア 人材の確保の困難さ

- ・防犯活動の拡充を目指しているが、新たな協力者が中々出て来ない。
- ・参加メンバーが固定化している。
- ・第一期入居も約 20 年前で現役世代が多いことから、現在までに必要性や自発的に行動する方がいない状況である。
- ・平日の夜に実施しているため、若い人の参加は望めないが、その分、長寿会の皆さんの応援を得て、活発に町内をパトロールしている。

イ 地域の特徴

- ・自治会全体が住宅街で幹線道路などにも面しておらず、通過車両も少ないことから侵入窃盗（空き巣）や不審者情報も少ない。
- ・町内の範囲が狭く、犯罪の発生はほとんどない。
- ・過去 30 年間、空き巣などが発生していないので、特に問題がない。
- ・街路防犯灯の照明が切れていないかの確認を行っている。町内会のエリア内に海岸があるので、夏の花火の注意などを行っている。
- ・町内会の範囲が狭いので、隅々までパトロールしても 20 分位で回れる。ほとんどが顔見知りなのであまり問題がない。何か問題があれば、その都度話し合いをする。

ウ 防犯上の問題点

- ・震災後は節電意識の高まりで自宅の門灯を点灯していない方が多くなったように感じる。これから日没が早くなり、防犯上の不安を感じる。
- ・葬儀で留守にしている家に空き巣が入ったことがあるので、告別式の時間帯等を町内会では掲示しない。また、該当する家に対する用心をお願いしている。
- ・個人の住宅の樹木で街路灯が遮られ、暗いとの苦情を受けたので、家主に伐採を依頼しても迅速に対応しない場合がある。

エ 防犯対策など

- ・犬などの散歩をさせているグループが多い。散歩する方に対して、防犯上の意識を持って参加してもらうことを検討したい。
- ・組織的な防犯パトロールは実施していない。犬の飼い主に散歩の時にお願いしている。
- ・防犯協会からの防犯メールを確実に受信し、掲示板に掲示していきたい。
- ・夜間に少年達が集まっているので、防犯カメラ等の設置も検討中である。

オ その他

- ・県道沿いの放置自転車や駐車違反などがなくなった。

3 地震などの防災対策について

(1) 災害時、町内の一次避難地を決めていますか。

- ア 既に決めている 26 団体 (浦 15+鴨 11)
- イ 現在、検討している 10 団体 (浦 7+鴨 3)
- ウ 特に決めていない 6 団体 (浦 4+鴨 2)
- (未回答) 1 団体 (浦 1+鴨 0)

(2) 広域避難地や災害時避難所までの避難訓練を実施していますか。

- ア 毎年実施している 11 団体 (浦 7+鴨 4)
- イ 数年に 1 回程度で実施している 4 団体 (浦 0+鴨 4)
- ウ 現在、検討している 12 団体 (浦 10+鴨 2)
- エ 特に実施していない 15 団体 (浦 10+鴨 5)
- (未回答) 1 団体 (浦 0+鴨 1)

(3) 標高表示板の掲示は実施しましたか。

- ア 既に実施している 35 団体 (浦 21+鴨 14)
- イ 現在、検討している 4 団体 (浦 3+鴨 1)
- ウ 実施していない 2 団体 (浦 2+鴨 0)
- (未回答) 2 団体 (浦 1+鴨 1)

(4) 大地震に伴う津波に備え標高 7m 以上の避難地を決めていますか。

- ア 決めている 18 団体 (浦 9+鴨 9)
イ 現在、検討している 7 団体 (浦 4+鴨 3)
ウ 決めていない 12 団体 (浦 10+鴨 2)
(未回答) 6 団体 (浦 4+鴨 2)

(5) 今回、津波避難訓練を実施しましたか。

- ア 既に実施した、又は実施予定である
14 団体 (浦 6+鴨 8)
イ 実施していない 25 団体 (浦 17+鴨 8)

⇒実施しなかった理由は何ですか。

- ① 標高が十分足りている 14 団体 (浦 9+鴨 5)
② 予定の調整が出来なかった 3 団体 (浦 3+鴨 0)
③ その他 8 団体 (浦 5+鴨 3)
・地域の祭礼と日程が重なったため。 5
・別途、連合町内会として実施する予定があるため。 1
・不明 2

(未回答) 4 団体 (浦 4+鴨 0)

(6) 地震防災対策に対する問題点等自由意見

ア 人材確保の困難さ

- ・平日の日中に地震が発生した場合、勤務先からの帰宅困難となった時に、その地域を誰がサポートできるのか。退職したシニア世代や女性が中心となる訓練や弱者に対するサポート体制の確立が問題である。
- ・自分達も被災している時に、防災組織が機能するか疑問がある。
- ・毎年、防災訓練を実施しているが、町内の人の集まりが少ない。

イ 崖崩れや火災のおそれ

- ・急傾斜地の多い地域のため、果たして災害時に通路が通れるのか見当もつかない。
- ・崖の崩壊による道路寸断が懸念される。

- ・高台のため、火災が発生した時に消火活動が出来るのか不安である。
- ・町内会館裏の傾斜地の崩落の危険性があるので、早く解決したい。

ウ 避難の困難さ

- ・町内会の外への避難は無理であり、大型ヘリによる救出の他はない。
- ・高齢化が進み、避難所である高坂小学校に行くまでが大変に思う。
- ・高齢者が多く、階段を使って避難することが難しいので、どうしても避難場所が遠くなってしまう。
- ・高台へ避難する時に高齢者が無理なく避難できるような通路が必要である。
- ・避難時は自分の判断で逃げるように指導している。

エ 防災無線

- ・防災無線が聞き取りにくい。
- ・市の防災無線放送で、津波と崖崩れのどちらの危険性があるのか、的確に指示してほしい。

オ 自主防災組織や日頃の訓練

- ・数年間避難訓練を止め、机上で防災訓練をしていたが、津波の避難訓練の時に今までの成果を生かせず、1からのスタートになってしまった。津波とそれ以外の訓練の違いを色々な年齢層の会員に知ってもらうことが必要であるが、そのためには訓練を重ねるしかないと思う。
- ・今年度から防災関係を専門に扱う防災委員会を設立し、安心・安全な町づくりに取り組んでいる。
- ・自主防災リーダーが2年毎に替わってしまうので、今後、旧自主防災リーダーを集めて、新しい運営組織を作ろうと検討している。
- ・現行の自主防災マニュアルが役に立たないので、現状に合った防災マニュアルの検討を行い、作成中である。
- ・高齢者世帯や独居高齢者世帯が多いので、災害時の情報連絡や救助・援助の体制を早急に作る必要を感じている。
- ・今回の津波防災訓練は昼間の時間帯で実施したが、夜間や明け方等、

高齢者のために様々な状況を想定した訓練が必要である。

- ・東日本大震災ほどの大災害に対しては、自治会としても手の施しようがないが、役員会等においても防災に対する一言の時間帯を設けて、大災害に対する会員の意識の高揚に努めたい。
- ・漠然と7mの津波と言うのではなく、歴史的な記録などから「どのような津波が、どの方向から・・・」等の想定が必要である。

カ その他

- ・自主防災組織で保有している可搬式発電機は重量があり、運搬するには難がある。軽量で操作が簡単なガスカートリッジ式発電機に切り替えたいが納期は3～4年先になるとのこと。納期の短縮をお願いしたい。
- ・高齢者が多いので津波の時の避難場所を考える必要がある。建物（鉄筋コンクリート造りの県営住宅）が津波にどの程度耐えられるのか心配である。

4 災害時要援護者支援プランの取り組みについて

(1) 要援護者名簿を受領していますか。

- | | |
|--------------------|------------------|
| ア 既に受領している | 31 団体（浦 19+鴨 12） |
| イ 現在、受領に向けて検討をしている | 3 団体（浦 2+鴨 1） |
| ウ 受領していない | 9 団体（浦 6+鴨 3） |

⇒受領していない理由は何ですか。

- ・防災部・防犯部・民生委員と名簿等の協議を行っていない。今後、早急に検討に入る。
- ・要援護者名簿について、詳しく知らない。
- ・今後、防災委員会の中で検討していきたい。
- ・各自単独で避難してほしい。団体行動は無理である。地域の団結力がないのが実情である。
- ・個人情報との関係がネックとなっている。
- ・小さな町内会で少ない件数のため、要援護者の把握や家族との話し合いなどが済んでいる。
- ・当町内会として、支援プラン自体がないため。

(2) 受領している場合に支援体制は整っていますか

ア 整っている（具体的に内容をお書きください）

14 団体（浦 8+鴨 6）

- ・ 要援護者の居住する班の中から原則 2 名の方に、町内会から近隣者支援のお願いを行い、体制が整った。今後は自主防災訓練の時に、近隣支援者の役割を担ってもらうなどしていきたい。
- ・ 近隣の方に支援を依頼してある。
- ・ 近隣の人が補助することにしてある。
- ・ 1 対 1 又は 1 対 2 の形で支援者をお願いしている。体制表も作成している。但し、○秘扱いとなっている。
- ・ 民生委員・社会福祉推進委員の連携及び町内会役員の助成により、日常的な見守り活動を通じて災害時に備えている。
- ・ 民生委員・社会福祉推進委員と町内会で要援護者と協議し、連絡先や近隣支援者への依頼、命の灯台の配布など、合わせて手続きしてきた。また、支援者への研修会も防災訓練で実施してきた。
- ・ 民生委員・社会福祉推進委員で対応している。
- ・ 町内会長、民生委員、駐在の警察官で運営している。（市営住宅の自治会長も入れている）
- ・ 民生委員、社会福祉推進委員、組で取り組む。
- ・ 当自治会には自主防災組織として 6 つの班（情報班、消火班、避難誘導班、救出救護班、給食給水班、警備班）があるが、その中の救出救護班により活動する。
- ・ 「命の灯台」の配布を実施した。マンションの場合、住民のふれあいが少ないので、挨拶や話し合いの強化を行っている。
- ・ 各住民に非常用持ち出し袋を配布し、避難してもらう。
- ・ 要援護者は全て家族と同居しているため、特別の事情がない限り支援体制はしていない。プライバシーの問題もあり、深く聞きとることも難しい。

イ 現在、検討している（検討内容をお書きください）

21 団体（浦 12+鴨 9）

- ・ 個人情報の問題から最小限の者しか対象者を知らない。

また、災害発生の時間帯によっては、中心となるべき世代が帰宅できないので、可能な支援が限られる。

- 要援護者も含め、今回の津波避難訓練を通じて、町内活動として互いに助け合う体制を作っていきたい。
- 町内の世帯数が 74 世帯のため、災害場所と合わせて、区分けを検討中である。
- 支援者を決めて対応するようにしたい。
また、対象者としては、独居高齢者も含めて考えている。
- 現在、民生委員と資料作りをしている。
- 要援護者 1 名につき近隣支援者 2 名を本人の了解のもとに決め、情報を共有している。同色のファイルに綴じて配布している。
但し、支援者を不要としている人もいる。
- 自治会役員、民生委員、社会福祉推進委員の代表で自治会会員マップに要援護対象者を識別し、それをベースに具体的な方策を検討する。図上でシミュレーションを実施する。
- 民生委員、社会福祉推進委員、防災各ブロック組織長で取り組んでいる。各組の名簿に記載しており、組長・町内会長以下の役員が保管している。
- 超高齢化かつ古い木造住宅の多い町内であり、要援護者を優先して支援することは無理であり、震災の状況により救助の方法も異なり、私の今までの経験により適正・的確な指示のもとに行動してもらおう。
- 自主防災組織見直し等検討委員会を立ち上げ、6 回の会合を開き、組織・目的等基本的な骨格が決まり、次の段階として、行動計画、防災用品の確認の準備、要援護者の把握などの検討を挙げている。
- 9 月に入って、支援者の指定作業をスタートした。
- 自主防災リーダーが 2 年毎に替わってしまうので、今後、旧自主防災リーダーを集めて、新しい運営組織を作ろうと検討している。
この組織が出来たら、取り組む予定である。
- マンションの防災全体をどうするかも含めて検討中である。
- 山坂が非常に多い町内会であり、町内役員・民生委員を含めて検討している。
- 防災部、防災指導員の役割分担などを検討している。役員の分担、

防災組織表はあるが活用が出来ていない。

- ・ 支援者をどのようなグループに分けて出来るか。当町内会には 15 班あるので、各班に割り当てるのか等の方法を検討している。
- ・ 支援する役員も高齢者である。どんな方法が役立つか、実現可能な支援体制を検討中である。
- ・ 日頃からお互いに災害時にはどうするかを話し合い、時には訓練で確認する仕組みを考えている。
- ・ 町内会長が名簿を整理し、災害時には会長が支援者に指示を行う体制を取っている。

(3) 災害時要援護者支援プランに対する問題点等自由意見

ア 個人情報保護との関係

- ・ 個人情報保護という壁があり、対象者の情報の取り扱いに苦慮する。
- ・ 情報開示に限界がある。
- ・ 個人情報保護のため、氏名を公表できず、会長で名簿を止めおき、災害時に会長の指示により近隣の人のほか応援を出すことにしている。
- ・ リゾートマンションとなっているので人数の確認が難しい。
- ・ 高齢化が進んで要援護者が増加している。
また、情報が少ないため、会員以外の方の認定が難しい。

イ 町内会・自治会の役員の任期が短い

- ・ 自主防災組織があっても毎年輪番制となっており、訓練なしで本番では各人が何の係なのかですら不明であり、混乱を招くだろう。
また、近年では昼間の時間帯の在宅者が少なく、高齢者が多いことから自治会としても困惑している。
- ・ 当自治会では役員全員が毎年交替している。計画から実施まで思い切った対策が 0 からのスタートでは中々思うように進まないのが実情である。
- ・ 民生委員の活動や取り組みではないのでしょうか。そのために民生委員は任期が長いのではないか。
その旨、本部の方針でも書いてある。

- ・当町内会の役員は、会長以外は1年毎の輪番制であるために、当番に当たった年は各種行事等にも参加するが、当番が終わると参加しない人が多く、個々に話しをして、協力をお願いしている。民生委員との関係もあるので、自治会と言えども、独自に検討することは出来ない。

ウ 人間関係の希薄さ

- ・支援をする人に義務を負わせることは出来ない。
- ・要援護者との人間関係も考慮しなければならない。
- ・支援者の高齢化と、隣近所と言えども要援護者と支援者の交流が少ない。

エ その他

- ・休日時の支援プランは良いが、平日は支援者も高齢者ばかりで困っている。
- ・すべて自治会に委ねていることが問題である。
- ・災害避難は自由で良いと思う。
- ・一応参考とするが、実際は無理と思われる。
- ・行政は支援者リストを作ることが目的か。運用と活動を町内会・自治会に押し付けていないか。もっと日々の活動に責任を持って活動をリードすべきであると思う。
- ・災害時はリヤカーや車いすが不足する。
- ・現在、当県営住宅の敷地内に2基の防災倉庫があるが、津波が来た時に活用できないおそれがあるので、避難地である旧上ノ台中学校にも防災倉庫を1基置かせてほしい。
- ・東日本大震災のように10mを超える津波が襲来してきた時には、自分一人の身を守ることで精一杯であろう

【事務担当】 浦賀行政センター 関澤・浅井

Tel : 841-4155 Fax : 842-7511